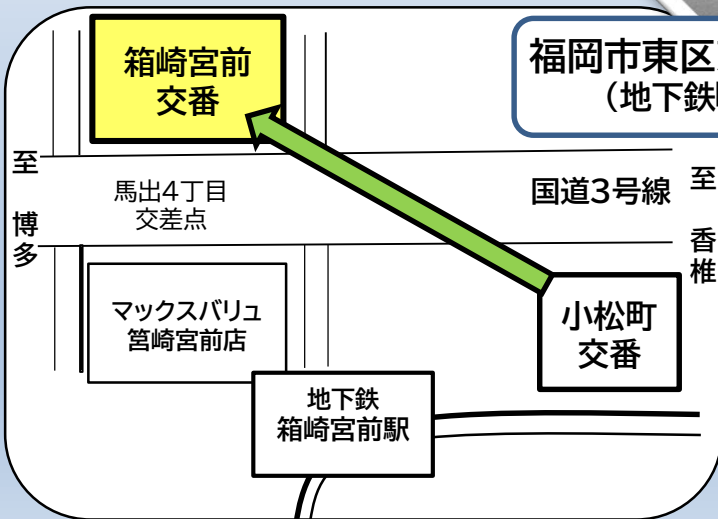


小松町交番は はこぎみやまえこうばん 「箱崎宮前交番」

に名称を変え移転しました。



福岡市東区東浜1丁目4番26号
(地下鉄「箱崎宮前駅」から徒歩約5分)



箱崎宮前

東警察署
092-643-0110



福岡県警察
ホームページ

令和4年度の特定商取引等事犯被害人員は約3万人、被害額は約157億円、
利殖勧誘事犯被害人員は約6万人、被害額は約102億円にも及んでいます。

特定商取引等事犯

利殖勧誘事犯

家の点検を装って自宅を訪問し、「柱にひびが入っている、このままでは倒壊する」等とうそを言って不必要な工事を行い、高額な代金を要求する事犯など

「暗号資産・ファンド・社債」等取引を装い「今だけ」「絶対儲かる」「元本保証」等とうそを言い、多額の出資金を騙し取る事犯など

不安なとき、
被害にあったとき、
すぐに相談を！

悪徳商法

悪質商法の被害にあわないためのポイント

～ 悪質業者は「う・そ・つ・き」

う～「うまい話を信用しない！」

そ～「そうだんする！」

つ～「つられて返事をしない！すぐに契約しない！」

き～「きっぱり！はっきり！断る！」

◎相談窓口

- 福岡県警察本部又は警察署（警察相談は#9110）
- 福岡県消費生活センター
- 市町村の消費生活相談窓口
消費者ホットライン188番

守りましょう！自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行（歩道は例外、歩行者を優先）
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメット着用



発生件数（令和6年3月）

侵入盗（空き巣等）	2	(+1)
置き引き	0	(-2)
車上ねらい	2	(+1)
万引き	12	(+10)
自転車盗	8	(-6)
詐欺	1	(+1)
暴行等	1	(+1)
不同意わいせつ等	0	(±0)
人身事故	15	(-1)